

## 町田法人会主催の経営者セミナー

知らないと損をする事業承継税制  
取り組み前に必ずやっておきたい

# 『6つの対策』

平成30年度税制改正において、事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大きく改正され、10年間限定の特例措置が設けられました。

本制度の活用により、事業承継時の自社株に関する贈与税・相続税が100%猶予されることになり、中小企業の円滑な事業承継が可能になりました。

但し、制度活用にあたっては税制適用前の事前対策が重要です。

そこで、本セミナーでは、特例税制活用前に必ず取り組んでおきたい対策を6つにまとめ、わかりやすく徹底解説します。

講師：上甲 覚（株式会社国土工営 コンサルティング事業本部 中小企業診断士）

**日時** 2019年3月6日(水) 14時30分～16時30分

**会場** 町田法人会 会議室

**住所** 〒194-0022 東京都町田市森野1-9-20  
第二矢沢ビル4階

入場  
無料

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

申込みを受領しましたら、開催約1週間前に事務局より開催のご案内をFAXいたします。

法人名			
受講者名			
TEL		FAX	
所属区分	<input type="checkbox"/> 町田法人会/ <input type="checkbox"/> 立川法人会/ <input type="checkbox"/> 東村山法人会/ <input type="checkbox"/> 非会員(いずれかに☑を)		

TEL:042-726-2453 FAX:042-724-5853 E-mail:official@hojinkai-machida.or.jp

主催 公益社団法人 町田法人会

共催 公益社団法人 立川法人会 / 公益社団法人 東村山法人会